告示事項

【施設基準】

●施設基準を満たすものとして東海北陸厚生局に届出を行っているもの

【基本診療料】

◇電子的診療情報連携体制整備加算3
（初診料の注16，外来診療料の注10）

◇救急医療管理加算

◇診療録管理体制加算1

◇急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）
看護補助体制充実加算1

◇療養環境加算

◇口腔管理連携加算

◇感染対策向上加算1
指導強化加算，微生物学的検査体制加算

◇地域支援・医薬品供給対応体制加算1

◇入退院支援加算1
地域連携診療計画加算

◇せん妄ハイリスク患者ケア加算

◇回復期リハビリテーション病棟入院料1
回復期リハビリテーション強化体制加算

◇排尿自立支援加算

◇急性期一般入院料1

◇超急性期脳卒中加算

◇医師事務作業補助体制加算1（20対1）

◇電子的診療情報連携体制整備加算2

◇重症者等療養環境特別加算

◇医療安全対策加算1

◇患者サポート体制充実加算

◇データ提出加算2イ,データ提出加算4イ

◇認知症ケア加算3

◇協力対象施設入所者入院加算

◇地域包括ケア病棟入院料2
看護職員配置加算，看護補助者配置加算，看護補助・患者ケア体制充実加算1

【特掲診療料】

◇がん性疼痛緩和指導管理料

◇一般不妊治療管理料

◇救急外来医学管理料
救急搬送医学管理料1，夜間休日救急医学管理料1，救急外来緊急検査対応加算1
院内トリアージ実施体制加算

◇ニコチン依存症管理料

◇電子的診療情報評価料

◇救急患者連携搬送料2

◇持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

◇皮下連続式グルコース測定

◇BRCA1／2遺伝子検査（血液を検体とするもの）

◇検体検査管理加算（Ⅱ）

◇ヘッドアップティルト試験

◇補聴器適合検査

◇小児食物アレルギー負荷検査

◇CT透視下気管支鏡検査加算

◇抗悪性腫瘍剤処方管理加算

◇無菌製剤処理料

◇脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
・初期加算・急性期リハビリテーション加算

◇呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
・初期加算・急性期リハビリテーション加算

◇乳がんｾﾝﾁﾈﾙﾘﾝﾊﾟ節加算2及びｾﾝﾁﾈﾙﾘﾝﾊﾟ節生検（単独）

◇大動脈バルーンパンピング（IABP法）

◇腹腔鏡下仙骨膣固定術

◇胃瘻造設術
（手術の通則の16に掲げる手術）

◇輸血適正使用加算

◇胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◇吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）（麻酔に従事する医師が専従で実施する場合に限る。）

◇保険医療機関間の連携による病理診断

◇外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ※継続して賃上げに係る取組を実施

◇特定入院料（180日を超える入院）

◇医療機器安全管理料1

◇在宅療養後方支援病院

◇持続血糖測定器加算
（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）

◇遺伝学的検査

◇HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ｼﾞｪﾉﾀｲﾌﾟ判定）

◇時間内歩行試験

◇神経学的検査

◇コンタクトレンズ検査料1

◇内服・点滴誘発試験

◇CT撮影（64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上）
※但し、CT撮影装置は64列器機を使用しています

◇外来化学療法加算1

◇心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ
・初期加算・急性期リハビリテーション加算

◇運動器リハビリテーション料Ⅰ
・初期加算・急性期リハビリテーション加算

◇がん患者リハビリテーション料

◇ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

◇腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）

◇腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術

◇輸血管理料Ⅱ

◇人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

◇レーザー機器加算

◇麻酔管理料（Ⅰ）

◇看護職員処遇改善評価料　※区分変動有

◇入院ベースアップ評価料　※区分変動有

◇薬価法承認用法とは異なる使用
（ﾉﾎﾞｾﾌﾞﾝ、ｴｽﾎﾞｰ、ｼﾞｪﾉﾀﾞｽﾄ、ﾒﾄﾚｷｾｰﾄ、ﾒﾌｧｷﾝ）

●東海北陸厚生局への届出は要しないが施設基準を満たしているもの

◇地域加算（4級地）

◇高度難聴指導管理料

◇小児科外来診療料

◇夜間休日救急搬送医学管理料

◇連携強化診療情報提供料（注4除く）

◇造血器腫瘍遺伝子検査

◇クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出

◇大腸CT撮影加算

◇経皮的冠動脈形成術

◇植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術

◇手術の通則5及び6に掲げる手術

◇アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

◇小児抗菌薬適正使用支援加算

◇外来がん患者在宅連携指導料

◇横隔神経電気刺激装置加算

◇細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出

◇植込型心電図検査

◇廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ
・初期加算・急性期リハビリテーション加算

◇経皮的冠動脈ステント留置術

◇人工授精

※　医療安全に係るご相談は、よろず相談窓口にて対応しております。
※　診療時間以外に受診する場合は、規定に基づき時間外加算の対象となります。